

5月1日（金）朝

おはようございます。

役場税務課より、町税の納付についてお知らせいたします。

5月は『町税等の収納強調月間』となっております。

役場では担当職員による電話督促や戸別訪問など、町税等の収納強化へ向けた取り組みを実施しております。

お仕事など都合により役場が開庁している時間内に納税相談できない方のために「休日・夜間納税相談窓口」を開設いたします。

詳細につきましては、広報はまなか5月号にも掲載しておりますので、相談窓口を利用される方は、広報はまなかのQRコード又はホームページより事前の申し込みをお願いいたします。

なお、相談窓口を利用する際の役場本庁舎への出入りは、庁舎正面中央の保健集会室入口をご利用ください。

以上で、お知らせを終わります。